

横浜地方合同庁舎(仮称)整備等事業 入札説明書・同添付資料等に対する質問回答(第1回)

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
1	入札公告文	40	3	維持管理企業の参加要件	維持管理業務を行うに当たって必要な資格を有することとあるが、駐車場建物の維持管理業務の内、消火設備や昇降機等の点検等の一部の業務については維持管理企業から資格を有する企業に委託することを想定している。その場合、維持管理企業の参加資格要件を満たすという理解でよろしいか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	1	12	2 契約担当官	提出書類(様式1-1他)の宛名(貴局担当官)については、入札説明書に記載の担当官(泊氏、南埜氏)宛でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	入札説明書	4	16	競争参加資格	応募者は、3.(4)①及び②に掲げる業務を実施することを予定する、複数の企業により構成されるグループであること。とされていますが、業務要求水準書第3章記載の経営管理に係る業務も長期事業である本PFI案件の安定化の為には大変重要な業務と考えます。SPC管理業務(金融機関との調整や総務・決算等)を担う企業も応募者を含めて頂きます様お願い致します。	特定事業として事業者が実施する業務である、本施設等の施設整備業務、維持管理・運営業務以外の業務に関し、事業者から直接契約し、受任又は請け負う企業については応募者に含まれません。
4	入札説明書	4	31	4.競争参加資格(1)応募者の構成_④	経営管理は要求水準によると第3章.経営管理 第1節.事業者に求められる基本的事項1. 基本方針内に「庁舎管理者の視点に立って、効率的かつ効果的に事業全体の調整及び管理を行うものとする。」とあり、総括代理人又は総括代理人が各業務を統括し適正かつ確実に業務を遂行することが求められております。入札説明書4.(1)④には、「応募者を構成する企業それぞれが、ア～オまでのいずれかの業務に携わることを明らかにすること」とありますが、このア～オには経営管理業務は含まれておりません。経営管理業務も本事業を遂行する上で重要な業務であると認識しており、携わる企業を明らかにすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。	No3の回答をご参照ください。
5	入札説明書	4	31	4.競争参加資格(1)応募者の構成_④	経営管理は要求水準によると第3章.経営管理 第1節.事業者に求められる基本的事項1. 基本方針内に「庁舎管理者の視点に立って、効率的かつ効果的に事業全体の調整及び管理を行うものとする。」とあり、総括代理人又は総括代理人が各業務を統括し適正かつ確実に業務を遂行することが求められております。入札説明書4.(1)④には、「応募者を構成する企業それぞれが、ア～オまでのいずれかの業務に携わることを明らかにすること」とありますが、このア～オには経営管理業務は含まれておりません。構成員の中で経営管理業務を主体として行う企業がいる場合については、どのような位置づけで入札に参加することができるのでしょうか。	経営管理業務を主体として行う企業であっても、施設整備業務、維持管理・運営業務に携わる場合は、応募者(構成員又は協力企業)に含まれます。なお、経営管理のみに携わる企業については、No3の回答をご参照ください。
6	入札説明書	5	40	4_(2)参加資格要件	「業務要求水準書4-74(11)什器・備品の配置計画への協力」プロット図の作成業務を協力企業として参加検討していますが、参加資格要件としては「全省庁統一資格」の「役務の提供等」でよろしいでしょうか。	「業務要求水準書4-74(11)什器・備品の配置計画への協力」は施設整備業務のため、協力企業として参加する場合の参加資格要件は「全省庁統一資格」の「役務の提供等」ではありません。設計企業、建設企業または工事監理企業の参加資格要件を満たす必要があります。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
7	入札説明書	5	40	4_(2)参加資格要件	「別添資料4-8-1 備品等」ならびに「別添資料5-11 共用部備品」の備品調達業務を協力企業として参加検討していますが、参加資格要件としては「全省庁統一資格」の「物品の販売」でよろしいでしょうか。	「別添資料4-8-1 備品等」の整備は施設整備業務のため、協力企業として参加する場合の参加資格要件は「全省庁統一資格」の「物品の販売」ではありません。設計企業、建設企業または工事監理企業の参加資格要件を満たす必要があります。 また、「別添資料5-11 共用部備品」の備品管理は庁舎運用等業務における共用部備品管理業務のため、協力企業として参加する場合の参加資格要件は「全省庁統一資格」の「物品の販売」ではありません。運営企業の参加資格要件が必要となります。
8	入札説明書	8	22	4_(3)_エ_実績要件	管理技術者、建築主任担当技術者の実績要件の証明書類として「業務体制表」「業務従事証明書」又はそれに準ずるものと様式6-2に記載が有ります。業務従事証明書は実績施設契約先の担当者等の記名捺印が必要でしょうか。弊社代表者印のみの書式で良いのでしょうか。	入札説明書4.(3)⑦エに関する質問として回答します。 「業務従事証明書」は各技術者を雇用する企業の代表者が記名・押印した書面に限ります。
9	入札説明書	8	22	4_(3)_エ_実績要件	管理技術者、建築主任担当技術者の実績要件に関して実績施設の重要事項説明書の控えも証明書類に準じるものに該当するのでしょうか。	入札説明書4.(3)⑦エに関する質問として回答します。 重要事項説明書において、発注者が求める競争参加資格要件を確認出来る場合は、競争参加資格(実績)確認資料に該当します。
10	入札説明書	8	22	4_(3)_エ_実績要件	管理技術者、建築主任担当技術者の実績要件に関して実績施設の業務履行が完了している事の証明書類として、雑誌もしくは新聞記載の着工もしくは竣工を示す記事控えでも良いのでしょうか。	入札説明書4.(3)⑦エに関する質問として回答します。 雑誌もしくは新聞記載において、施設が施工中または完成していることを確認出来る場合は、競争参加資格(実績)確認資料に該当します。
11	入札説明書	8	22	4_(3)_エ_実績要件	管理技術者、建築主任担当技術者の実績で求められる要件(構造、規模(延べ面積)、用途)が確認できる施設の図面・資料等と様式6-2に記載が有ります。資料等には雑誌もしくは新聞掲載記事も含まれますか。	入札説明書4.(3)⑦エに関する質問として回答します。 雑誌もしくは新聞掲載記事において、実績で求められる要件(構造、規模(延べ面積)、用途)が確認出来る場合は、競争参加資格(実績)確認資料に該当します。
12	入札説明書	11	31	4_(5)_⑤	「次のアからウに掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること」とあります。「専任で配置」とは常駐と考えるのでしょうか。	建設業法等の関係法令を遵守し、事業者の責において適切に判断してください。
13	入札説明書	12	8	4_(4)_⑤_ア 配置予定技術者	アからウまでの工事種別について、それぞれの工事種別の基準(A)～(D)までを満たす主任技術者又は監理技術者は、複数の工事種別を兼務できるという理解でよろしいでしょうか。	主任技術者又は監理技術者については、複数の工事種別において兼務を認めないこととし、訂正します。
14	入札説明書	12	14	4_(4)_⑤_ア(B)	配置予定技術者について「同種工事の経験に携わったことが確認できる工事」とありますが、民間工事の場合は、添付書類一覧に記載の契約書等の他、発注者発行の工事契約履行証明書等でも宜しいでしょうか。	発注者発行の工事契約履行証明書等において、発注者が求める競争参加資格要件を確認出来る場合は、競争参加資格(実績)確認資料に該当します。
15	入札説明書	13	9	4_(5)_⑤_イ(B)	配置予定技術者の施工経験について、経験した工事の配属期間・常駐等の条件はありますか。	入札説明書4.(4)⑤イ(B)に関する質問として回答します。 電気設備工事における配置予定技術者の施工経験について、配属期間・常駐等の条件はありませんが、新設の電気設備工事(工事種目についてのシステム一式工事(機器、機材、配管配線等の施工及び試験調整を含む)の施工経験が必要です。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
16	入札説明書	13	40	4.(5)⑤ウ(B)	配置予定技術者の施工経験について、経験した工事の配属期間・常駐等の条件はありますでしょうか。	入札説明書4. (4)⑤ウ(B)に関する質問として回答します。 暖冷房衛生設備工事における配置予定技術者の施工経験について、配属期間・常駐等の条件はありませんが、新設の暖冷房衛生設備工事(工事種目についてのシステム一式工事(機器、機材、冷水又は冷温水配管、ダクト等の施工及び試験調整を含む))の施工経験が必要です。
17	入札説明書	17	13	6.第一次審査資料の提出_1)	第一次審査資料の提出時において、(6)①及び②又は(7)①及び②の認定を受けていない企業を含む者においても、「(6)③又は(7)③及び④に掲げる要件を満たしており、かつ(6)①及び②又は(7)①及び②の認定を受けていない企業」にあつては、開札時に(6)①及び②又は(7)①及び②に掲げる要件を満たしていることを条件として、競争参加資格があることを確認する。とありますが、上記かつこ内は、「(6)②又は(7)②及び④に掲げる要件を満たしており、かつ(6)①又は(7)①の認定を受けていない企業」の間違いではないでしょうか。(6)③、(7)③については①及び②を満たしていることが条件となっている為、想定する措置内容と整合しないように思われます。	ご指摘を受け、訂正します。
18	入札説明書	18	16	6.第一次審査資料の提出_5)	競争参加資格確認後、やむを得ず応募者の構成員又は協力企業を変更又追加する場合の競争参加資格の確認について、その参加企業が競争参加資格の認定を受けていない場合は、「(6)③又は(7)③及び④に掲げる要件を満たしており、かつ(6)①及び②又は(7)①及び②の認定を受けていない企業」にあつては、落札時に(6)①及び②又は(7)①及び②に掲げる要件を満たしていることを条件として、構成員又は協力企業の変更及び追加並びに携わる予定業務の変更ができる。とありますが、上記かつこ内は、「(6)②又は(7)②及び④に掲げる要件を満たしており、かつ(6)①又は(7)①の認定を受けていない企業」の間違いではないでしょうか。(6)③、(7)③については①及び②を満たしていることが条件となっている為、想定する措置内容と整合しないように思われます。	ご指摘を受け、訂正します。
19	(資料-4)提案書類の記載要領	2	8	第1_2_(3)_ク	様式9-6「専門的分野に係る主任担当技術者」について、参加表明後に追加を行うことは可能でしょうか。	入札説明書24. (1)より、第一次審査資料に記載した主任担当技術者を変更することはできません。
20	(資料-4)提案書類の記載要領	2	8	第1_2_(3)_ク	様式9-6「専門的分野に係る主任担当技術者」は、構成員もしくは協力企業に所属している必要があるのでしょうか。また当該企業は1級建築士事務所登録されている必要があるのでしょうか。	専門的分野に係る主任担当技術者は、入札説明書4. (3)⑤より設計企業と直接的かつ恒常的な雇用関係にある必要はありません。 また、専門的分野に係る主任担当技術者が所属する企業は、一級建築士事務所として登録している必要はありません。
21	(資料-4)提案書類の記載要領	3	4	第1_2_(3)_ネ	「記載する業務実績は、各々最低限の件数のみでよい。」とありますが、最低限とは1件のことでしょうか。 その場合、様式9-1～9-5の下欄「※複数の業務実績を記入する場合は、記入欄を適宜追加・作成すること」とありますが、記入欄を追加・作成する必要は無いと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	(資料-4)提案書類の記載要領	3	31	第1_2_(3)_ノ	様式9～11で必要となる添付資料については枠は必要なく、サイズや向き等の制約も無いと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
23	(資料-4)提案書類の記載要領	4	6	第1_2_(3)_ノ	「業務体制表」「業務従事証明書」又はそれに準ずるものとありますが、いずれか一点添付すればよろしいでしょうか。	関わった分担業務分野と立場が確認出来る場合は、ご理解のとおりです。
24	(資料-4)提案書類の記載要領	5	9	2_(3)_ノ_b_② 従事証明書	CORINSへの登録を無と記載した場合、申請者が証明した従事証明書等を添付することとありますが、申請者とは本事業に応募する事業者であり、実績に該当する工事の発注者による証明は不要と考えてよろしいでしょうか。	従事証明書は、各技術者を雇用する企業の代表者が記名・押印したものに限りです。
25	(資料-4)提案書類の記載要領	7	4		「維持管理業務に必要な資格に関する書類」(様式7)及び「運營業務に必要な資格に関する書類」(様式8)を提出することによって(具体的な資格を証明する書類は不要)、その競争参加資格を確認する」とありますが、様式7及び様式8は業務を担当する企業が提出するのではなく代表企業名で提出すればよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	(資料-5)事業者選定基準	3	1	第4_1及び2	第一次審査資料は第二次審査の必須項目審査或いは加点点項目審査の対象となりますでしょうか。	第一次審査資料は第二次審査の必須項目審査或いは加点点項目審査の対象となりません。
27	様式6-1				設計業務、建設業務、工事監理業務に関しては、入札説明書4.(3)(4)(5)のそれぞれ①～③を証明する書類を添付するという理解でよろしいでしょうか(管理技術者等の個人の資格証明書類及び建設企業の工事実績証明書類は様式9～11で添付するため)。	入札説明書4.(3)(4)(5)のそれぞれ①～③を証明する書類の添付は不要です。
28	様式6-1				維持管理業務、運營業務に関しては、提出書類の記載要領P7において「具体的な資格を証明する資料は不要」との記載があることから、入札説明書4.(6)(7)のそれぞれ②を除く証明書類を添付すればよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、維持管理業務、運營業務の証明書類については、資料-4「提出書類の記載要領」第1. 2. (3)競争参加資格(実績)確認資料及び、(様式6-2)第一次審査資料提出時における提出書類及び添付書類一覧表を確認してください。